

養老町教育委員会定例会

1. 開催日時 令和8年8月12日（水）午後2時00分

2. 開催場所 養老町役場 3階第2会議室

3. 議事日程

日程第1 議案第22号 令和9年度使用小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書の西濃地区採択原案の承認について

日程第2 議案第23号 養老町立学校における学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則について

日程第3 議案第24号 令和8年度準要保護の認定（新規）について

4. 出席者

早崎 京子 教育長

後藤 稔治 委員

近藤 法雄 委員

卯田 友美 委員

松永 恒雄 委員

事務局

事務局長始め、職員 5名 ※傍聴者0名

町民憲章朗唱

5. 審議概要

後藤委員	議事日程に従いまして、進めさせていただきます。
教育長	それでは、令和 9 年度使用小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書の西濃地区採択原案の承認について、事務局より説明を求めます。 7 月 7 日に西濃地区での採択協議会が行われました。昨年度と同じ教科書を小学校と中学校で使用するという話し合いが行われました。本日、教科書も並べてあります。本日皆さんにみていただいて、養老町の回答を西濃の協議会に提出します。8 月 31 日の日に西濃の協議会からどの教科書を使用するか連絡があったら 9 月 1 日に養老町教育委員会から各学校に通知をします。
後藤委員	それでは、閲覧の時間とさせていただきます。 離席 着席
後藤委員	この件につきまして質問・意見等がありますか。 ＜異議なしの声＞
教育総務課長	それでは、採択とします。 続いて養老町立学校における学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則について事務局より説明を求めます。 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」の改正に伴い、学校における働き方改革の一層の推進を図るため、教員の業務量を適切に管理し、健康を確保するための「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が義務付けられたことに加え、学校における実施の確保のための措置を講ずる必要があることから所要の改正を行うものです。
教育長	2 月の定例会で「養老町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の案のお話しをさせていただきました。各学校におろしてはありますが、各学校の運営協議会がしっかり運営しているかどうかをきちんとやらなくていけないというのがあるのですが、規則には入っていなかったため今回いれさせていただきました。
後藤委員	この件につきまして質問・意見等がありますか。 ＜異議なしの声＞ ＜非公開＞ 議案第 24 号令和 8 年度準要保護者の認定（新規について）

- 6. 教育長 報告
- 7. 各教育委員 意見交換
- 8. 事務局 連絡事項

 次回の開催日時を確認し閉会 閉会 午後 3 時 3 0 分